

資料 17

自治会長会資料 (H24. 4. 25)

地域整備課

消火栓による消火訓練の届出について

(水道事業管理者からのお願い)

複数の消火栓を一度に開栓されると次の事が発生しご迷惑をお掛けする原因となります。

- ① 付近水道管の水圧が低下します。
- ② 付近水道管の水圧変動による濁水の原因となります。
- ③ 由良地区では、一度に大量の送水により配水池の緊急遮断弁が作動し、給配水停止となる場合があり復旧作業のため職員の出動が必要となります。(過去に何回か発生し、関係住民に迷惑をかけている。)

◇ 消火栓ご使用時の注意事項

消火栓をご使用の際は、次の事にご注意願います。

- ・ 消火栓を開閉する場合は、急に開閉しないでゆっくりと開閉して下さい。
- ・ 放水時には、一時的に大量の水を長い時間放水しないで下さい。
- ・ 使用後は、止水の確認を行い漏水がないことを確認して下さい。
- ・ 消火栓の使用によりその地域の水道水が濁り、地域の皆様にご迷惑をお掛けする事がありますので、事前に周知してからご使用下さい。

※ 使用される場合は、1か月前までに届出して下さい。

《届出様式》 「消火栓使用届」 別紙のとおり

《届出先》 北条庁舎 地域整備課 上下水道室 水道担当

電話 36-5563

第16条関係

平成 年 月 日

消火栓使用届

北栄町水道事業管理者
北栄町長 松本昭夫様

申請者 東伯郡北栄町

住所

氏名

印

北栄町水道事業給水条例第16条に基づき、次のとおり消火栓を使用します
(した)ので届けます。

記

使用者	住所	北栄町		
	氏名			
	TEL			
使用目的				
使用場所				
使用日時	平成 年 月 日	:	~	:
備考				

■ 消火栓ご使用時の注意事項

- 消火栓をご使用の際は、つぎのことごとにご注意願います。
- ・ 消火栓を開閉する場合は、急に開閉しないで、ゆっくりと開閉して下さい。
- ・ 放水時には、一時的に大量の水を長い時間放水しないで下さい。
- ・ 使用後は、止水の確認を行い、漏水がないことを確認して下さい。
- ・ 消火栓を使用することにより、その地域の水道水が濁り、地域の皆様に迷惑をお掛けすることがありますので、事前に周知してから、ご使用下さい。